

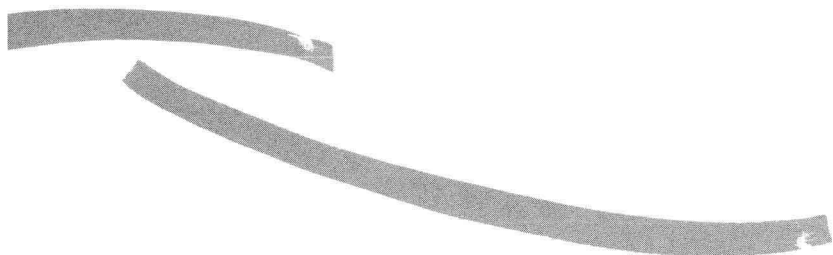
庶民金融ざっくばらん

高橋禮司著

社団法人 金融財政事情研究会

庶民金融ざくばらん

高橋禮司著



〔著者略歴〕

高橋禮司（たかはし れいじ）

大正4年12月1日生れ。昭和11年3月慶
応義塾高等部卒業。保証責任全国購買組
合連合会，岩手県農業会，岩手県購買農
業協同組合連合会，日星工業株式会社等
を経て，昭和34年7月東京都信用金庫協
会へ入会。昭和44年6月常務理事に就
任。昭和55年8月より銚しんきんクレジ
ットサービス専務取締役。

庶民金融ざっくばらん

昭和56年5月29日 第1刷発行

昭和56年7月13日 第2刷発行

検印
省略

著者 高橋 禮司

発行者 戸部 虎夫

印刷所 (株) 太平印刷社

〒160 東京都新宿区南元町19

発行所 社団法人 金融財政事情研究会

企画制作 株式会社 金融財政

販売所 株式会社 キンザイ

TEL 03 (358) 0011 (代)

振替 東京 8—155845

落丁・乱丁本はおとりかえします

(印刷・製本／太平印刷社)

2033-00488-1409

定価 1,100円

序

東信協の前常務理事の高橋禮司さんがこれまで折にふれて執筆してきたものを一冊にまとめて刊行するという。

僕に序文を書いてほしいという依頼を受けたが、業界には現会長の笠原慶太郎氏や顧問の柏木栄江氏などもっとふさわしい方がいるのではないかと一応断わったが、話を聞くと僕と一緒に仕事をした期間が長く、かつ関係も一番深いという。なるほど僕が東信協会長を引き受けていた期間ずっと常務理事として僕の片腕になって活躍していたし、その間に発足した“協同事務センター”“しんきん東京サービス株式会社”や“しんきんクレジットサービス株式会社”にしても、高橋さんとのコンビによったといえそうである。

なかでも忘れられないことは、昭和四九年僕の地元の荒川区を皮切りにして組織されていった“地域協議会”を軸とする“東京版地域協調しんきん運動”である。大都市における協同組織の信用金庫がその特性を生かし地元へ貢献する決め手はここにしかないと考えて開始した運動であり、今日ではまさにその成果が着実に稔ったというものの、当時は疑問視する向きもあって、推進するのに結構苦労したことではあった。

高橋禮司さんは、考えてみると信用金庫の協同組織としての特性発揮と社会大衆への現代的なサービ

ス提供といった本来的な意味での『庶民金融』を大胆に、信念をもって実行してきた人で、それが時として強引の嫌いがあっても、振り返ってみると実に時機を得ていることに思い当たる。その意味では言論の人というよりも事業の人、歴史を造る人といえるだろう。

そのいわば航跡がこの小冊子とすれば、これは全国信用金庫の先頭で苦戦して成長してきた都内信用金庫の実像と考えてもよいだろう。業界内はもとより広く関係者のご一読を切に乞う次第である。

終りにのぞみ、東信協からしんきんカードの分野へ転進した高橋さんのご自愛と今後ますます庶民金融の髓たらんことを願ってやまない。

昭和五六年五月

前東京都信用金庫協会会長 若林廣吉
太陽信用金庫理事長

はしがき

時事通信の「金融財政」にご縁があつて、当時の全信協常務の岡田さんの後を受けて昭和四九年度から信用金庫業界の代表執筆者として小論を書き始め、昭和五一年度から全信協専務の山本さんにバトンが渡るまで二カ年間にわたり書きたいことを書かせていただいた。

五四年度には「日本金融通信」の「開眼」欄の執筆者となつたが、あまりいいたいほうだいのことを書いたためになかには原稿がボツになり、原稿料だけ頂戴したこともあつた。

その他、二、三の日刊紙や雑誌等に掲載されたもの、また特に「金融時事新聞」の「金時塔」欄は同社児島社長との友情により、今日に至るも引き続き執筆が続けられている。

これらのものはいずれも東信協の常務理事の立場で約七年間にわたって書かれたもので、その時々の業界の抱えていた問題がふれられているように思う。その故か、今般東信協の後輩諸君の手によってこれらが収録され、小著として出版の運びとなつたことは誠に望外の幸せである。

信用金庫業界はいうまでもなく多くの立派な経営者をもっているが、金融機関経営者の立場としては保守的にならざるをえない。またその理論にしても、これも当然なことではあるが、自分の金庫の利害関係にからまつたものとなりがちである。それが外部や同僚金庫の受入れ難い要素となっている。その点協会人は広く業界の利害に立脚した発言ができる立場にあるので、その言行がたとえ、時には監督官

庁や銀行等にいやがられても、業界内では統一的な支持が得られる可能性があるし、それがまた大きな力となる。まさに協会の重要な仕事の一つであると信ずる。

私はこんな信念をもって言うこと、書くことが己が職責の一つときめこんで求めに応じて、あえて下手な文章を承知で小論に情熱をかけてきたように思う。

もし協会人が信用金庫の理事長とまったく同様に外部に対してはいいたいこともいわずに右顧左眄していたとすれば、それは協会人としては職務怠慢のそしりをまぬがれないであろう。協会人は業界の長期発展路線の上に立つて断呼として行動し、発言することを求められているし、信用金庫経営者はその協会人を守ってやらなければならない義務があるものと思う。

このまとめられた小論のなかに流れている思想は、一つには信用金庫の長期発展路線についてである。今こそ信用金庫が他種金融機関の競合に打ち勝って発展するためには、その特性をよく認識してそれを生かすことであるといわれているが、ちょっと経営の調子がよくなるとすぐ忘れられる傾向がある。文中、協同組織理念がしばしば登場してくるのも信用金庫の体質を忘れずに、時々の条件の変化にかかわらず、それを信用金庫経営の基本に織り込んでもらいたいと願っているからである。

二つには信用金庫が近代的な金融機関として常に地元住民の利便に応えていくためには、その金融機能が銀行と比べて著しく劣ることのないようにしなければならないという点である。

コンピュータリゼーションをはじめ住民サイドからの素朴な要求に十分応えていける各種の金融機能

を装備しなければならない。

三つには信用金庫を経営するうえに銀行との比較で制度上行政上の不公平を是正しなければならない多くの問題がある。信用金庫の立場での自己主張はあきらめずに、常に行なわれなくてはならない。長期的にみれば必ず実現されるものである。

また、これらの問題を時々に合わせて取り上げ文字にするに当たっては、歴代の東信協正副会長をはじめ都内信用金庫業界の多くの経営者の方々と、信用金庫会報関係の役職員の方々はもちろんであるが、外部でも全信中協の鈴木進氏、共栄火災の宮城孝治氏、日本信販の山田光成氏、全商連の並木真人氏、長野信用金庫理事長山口豊雄氏（信金東京共同事務センター副理事長）、近信協の渡辺英夫氏と彼を支えた近畿の理事長の方々、住友銀行の秋葉節一氏（現住友クレジット社長）、宇瀬徳彦氏、児島秀次氏や業界紙関係の方々の知識と経験、生活態度等から貴重にして得難い多くのものを学び参考にさせていた。いた。

長い間勝手なことを書いて、ご迷惑をおかけしたり、ひんしゆくを買ったりした筋に対しては誠に恐縮に存じておりますが、私の意図するところは他意のない点をご理解賜り、おゆるしをいただきたいものである。

昭和五十六年四月

高橋 禮司

庶民金融ざっくばらん／目次

序……………若林廣吉

はしがき……………高橋禮司

I 時事放談……………1

・インフレ下の金融体制……………2

・情民政策と情企業政策……………4

・国債の流動化を図れ……………6

・悪い税なら廃止しよう……………8

・野放し状態の郵貯……………10

・複利預金のムリ……………13

・デイスクロージャと信金……………15

・やめよ！ グリーンカード……………17

・混乱する国際カード……………20

Ⅱ 中小企業金融あれこれ……………23

- ・ 小規模企業融資制度の問題点……………24
- ・ 預金金利改定と中小金融機関……………26
- ・ 制度融資のあり方……………28
- ・ 信用保証の拡充を……………30
- ・ 低成長時代の中小企業金融……………33
- ・ 公定歩合引下げと中小企業……………35
- ・ 都銀の中小企業進出を恐れるな……………38
- ・ 日銀の再割引適格商手制度の活用……………41
- ・ 信金も普銀転換を……………44
- ・ 押し付け国債と信金の立場……………46

Ⅲ 信用金庫経営へのテーゼ……………49

- ・ 信金経営者の三つの顔……………50

・新資金決済制度の検討を……………	52
・信用金庫の事務ミス……………	54
・信用金庫のベア……………	56
・顧客からみた信用金庫の業務改善点……………	58
・信金トップの盲点……………	62
・オンライン化と全信連の機能強化……………	64
・定期積金の見直し……………	66
・三重苦の信金界……………	72
・“預金”と同時に“貸出”を売り歩け……………	75
・“裾野”に森をつくろう……………	78
・第二段階に入った信金オンライン……………	81
・信金は“ヤング対策”を見直せ……………	84
・CDの共同利用体制の実現……………	87
・むしろかしい信金の合併……………	90
・信用金庫経営の問題点……………	95
・取引対象を明確に……………	104

・地域機関の使命誤る銀行性向……………109

・会員制度活性化の方向……………113

・預金金利の特例放棄……………118

・協同組織の思想源流をみる……………120

IV 地域金融機関を考える……………123

・店舗行政の発展のために……………124

・地方自治体と信用金庫……………126

・“知恵の源泉”地元……………128

・中小企業金融の発展路線……………130

・都の中小企業対策と関連の答申に応えて……………134

・地元を豊かにする信金へ……………137

・地域金融機関になりうるのは信用金庫である……………140

・地域の王座をめざして……………157

・地域になくってはならない金融機関……………162

V 地区協会の仕事……165

- ・都内信用金庫の特殊性……166
- ・東信協二五周年大会に寄せて……169
- ・東信協の使命……172
- ・地区協会の仕事……174
- ・東商と東信協の責務……176
- ・東信協の共同事業……179
- ・中小金庫経営改善協議会は何を求めているか……184

コラム

- 交遊抄……98
- 私の健康管理……150

題字……多摩中央信用金庫会長 関塚正平

I 時事放談



インフレ下の金融体制



九月二四日から預金金利が引き上げられた。これに先立ち国会で蔵相は、「預金目減りに対応するためにある程度の預金金利の引上げが必要だが、これは中小金融機関の経営を圧迫することになるので」という意味の答弁をしていた。確かに昨年以來六回にわたる預金金利の引上げは、われわれの四九年度の決算に大きな影響を与えるだろうことは当然である。しかしそれは何も中小金融機関だけの問題ではないはずである。

われわれが今にして不思議に思うことは大手金融機関の懐具合である。某日刊紙によれば、大手金融機関の八月末外部負債は八兆六〇〇億円を超えているという。実質預金四〇兆円に対比してまことに大きいというべく、さらにこの調達コストにしてもかなり高いものであることは想像に難くない。それなのに預金金利の引上げにもまっ先に応じられるし、利益もまた適当にあげられるという秘密である。蔵相はむしろわれわれのことを心配してくれている。両者の経営内容を知悉しての発言であるはずだから、この秘密はいつたいたいなんなのであろうかということである。国民が金融機関のもうけすぎを勘ぐるのも故なしとしない。

かつて四一年二月に、戦後初めて国債を発行するにあたって、時の大蔵大臣は「国債を金融機関引受けで発行するについては、コストの高い中小金融機関の経営に影響するところが大きいので、国債発行下の金融体制の整備という観点で、中小金融機関の経営合理化、場合によっては整理統合も必要である」という意味のことを国会で答弁している。それが発端になって「中小金融機関のあり方について」を金融制度調査会で検討することになった。しかし結果は、国債消化のためという視点だけで論議することは誤りで、本筋の中小企業金融をいかに円滑にするかということが目的でなければならないとして、中小企業専門金融機関の必要性が強調される答申になった。今再び「インフレ下の金融体制のあり方」とでもいうべきいい方で、中小金融機関の存在が問われようとしていることに、われわれは大変意味深いものを感じ得る。金融が詰まり政策が手詰まりになると、いつも中小金融機関の存在が社会悪のようにいいはやされるからである。

今日問題なのはインフレそのものであり、インフレを政策として推進させ、そこから利益を享受してきた人々が、そのトガメの責任を問われなくてはならないことである。今日長期の金融引締めのためにキシミの出てきたわが国経済においても、中小企業の実在は相変わらず必要不可欠であり、その金融の円滑のためには専門金融機関でなければならない面が大きいことは自明である。

今必要なことは、「インフレ下の金融体制の整備」ではなくして、「インフレの終息と経済立ち直りのための金融体制の整備」でなければならない。

(時事通信『金融財政』49・10・23)

惰民政策と惰企業政策

最近の某日刊紙上で「インフレで一番被害を受けているのは大衆だ。政策を考えると、下積みの大衆のことを意識することはあるか」という質問に対して、高木大蔵次官は「もちろんそうだよ。しかし社会保障をあまりやると惰民政策になるということは考える。……能力のある者、働きのある人がそうでない人に比べて幸せに暮らせるほうがいいという思想が大蔵省にはある」というふうに答えている。同じ日に他の日刊紙では「企業の資金繰り難がピークに達する年末を迎え財政、金融両面からのなし崩し緩和が急ピッチで進んでいる」として政府、日銀の十一月以降の「外―内」外債発行の解禁その他の一連の緩和措置を報道している。

これを連関させてみた場合、とり方によっては、大衆へのインフレ保障は惰民政策につながる危険があるが、企業の保障は何をおいてもやらなければならないというふうにとれないこともない。戦後一貫してとられてきた基調としてのインフレ政策が、わが国企業を過大に保護育成してきたことは間違いない。そしてその結果が世界に冠たるわが国経済の成長ぶりを成し遂げたが、半面、物価上昇率世界一というツケを国民に払わせることになっている。